

平成24年度

事業報告書

社会福祉法人 田辺市社会福祉事業団

平成24年度 事業報告書

二十数年前より、国内の経済は発展の勢いをなくし、平成24年内でも回復へのきっかけを掴めないで推移した。産業分野での根幹である輸出型企業は、円高により国際的な優位性を保持できず、収益性が著しく低下して、国内経済全般にわたり不況が続いてきました。このため税収が確保できず、国や地方の行財政運営でも、国債や地方債の発行で所要の支出を賄ってきたことから、国や地方自治体の借金は増え続けています。

一方、ヨーロッパ圏でも国家財政の危機が表現して、国の存続が危ぶまれるというような報道に接することさえありました。このためには、地球規模に各国協調して経済の活性化が必要となっています。

国は長年にわたり、国家財政の健全化に対処するため、様々な政策展開を行ってきましたが、諸外国の経済情勢にも影響をうけ、実効ある成果が得られず、今もって経済活性化対策が必要であり、長寿者が多くなった現在社会では医療福祉のための医療福祉予算が増大する一方にある。

当事業団の事業に係る介護保険制度については定期的に見直しが行われています。見直し年となった平成23年度に関連制度の変更が行われ、24年度から実施された。

状況的には福祉への需要が増え続ける状況での介護報酬改定ですから、一定の介護サービス拡大を図りつつも、介護報酬単価の切り下げ等で、介護費の拡大幅を削減していこうという、その視点が強く出ています。

当事業団に係る事業でも改定が実施され、その改定内容は福祉制度の利用者や、サービス事業者にとって厳しいものになりました。

上記の現状課題に対処するため、平成24年度法人事業として以下のことに取り組みました。

今日まで、当事業団は国政の流れの中で、色々と困難を感じながらも、変化に合わせた事業運営を行い、ご利用者への適切なサービス提供と、安定した事業団運営が図れるように努めてきています。

法人（施設）運営目標 1、利用者の満足を得る

ご利用者の方々に生活上の満足を感じてもらうには、まず、個々のニーズを把握し、諸制度に適合したサービス計画を策定し、計画に基づくサービスを実施しています。

養護では処遇会議を定期的実施して、処遇担当職員が個々のご利用者の状況変化を把握し、サービスの提供を行っています。

現在の施設ご利用者は、以前と比較して心身機能の低下している方が増加する傾向が見られ、処遇困難者が多くなっています。施設入居者には継続治療を要する方や常時入院者がおられますし、長期入院者が在籍される実情があります。

要支援・要介護認定者は入居者の3分の2を超過しており、時には幻視・幻聴や強度な不安を訴えられる方が出てまいります。このような方々への処遇として、今

年度も福祉担当者や医療機関との連携を図りながら、健康の回復支援や入院中の見舞い介助等を行ってきました。

入居者や施設利用者の心身機能の低下を防止する方法として、日常活動を活発に行うことが有効とされていますので、施設行事や日課への参加を呼びかけ、自ら計画した公園散歩等の取組を推奨して、少しでも活動的な生活を継続してもらえよう計らいました。また、入居者間でのクラブ活動を通じ、活発なレクリエーション活動になるよう取り組みを進めました。

ケアハウスやデイサービスでも、処遇に関する基本方針を策定してサービスを行い、一定の期間経過後にはサービスの評価を行います。事後の評価から、再び計画を策定して、計画から評価のサイクルに載せています

ケアハウスでも、入居者はすべて介護認定者となっており、介護サービスを受けていただきながら、施設からは見守りや食事サービスの提供と共に、基本サービスとしての相談業務に当たってきました。

デイサービスでも、ご利用者の意向を受けて、レクリエーション活動を計画し、活動への参加を呼びかけて、心身の活性を高めるよう取り組んできました。またご自宅からの情報に加えて、入浴や食事等にご利用者とふれあう中から、心身の健康状態に変化がないか、留意しながら見守りしています。

居宅介護支援事業所では、在宅のご利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、訪問を通じて情報収集し、介護の枠内で最大限希望に添えるよう、居宅介護支援業務にも取り組みました。

施設ご利用者には、健常なご利用者から、要介護者や覚知能力や身体能力が低下している方がいます。また、収入についても無年金者等がおられ幅広い階層の方がいます。これらの幅広い方々に、普通の生活を送っていただけるよう、平成24年度も努めてまいりました。

法人（施設）運営目標 2、職員処遇の改善

平成23年度に行った嘱託職員の正職員採用は、平成24年度も職員処遇の改善に資すること大であった。

人事管理を考える中で、約10年間採用試験を行って無い状況もあり、長期的視点に立った職員採用が課題となっていた。

職員採用の課題と退職者補充採用に対処するため、平成24年10月に採用試験を実施した。一般教養試験と作文を一時試験とし、二次試験は面接試験を行い、内部登用を含め4名の採用を決定した。

職員の有期雇用者（嘱託職員、時間給職員）については、労働契約法の改正により、契約更新を重ねるごとに更新期待権が大きくなって、期限の定めのない契約に切り替えなくてはならなくなった。このことに対応して、有期雇用者の契約更新時には、正職員採用または雇用期限到達による退職とするか熟慮が必要となった。

平成25年度は育児休暇からの復帰職員を含め、職員総数34名体制で法人事業を運営していくことになる。

また、3年後には2回目の指定管理期間が満了します。指定管理期間の満了の際、

指定管理者が他法人になることにより、法人が解散するような事態が危惧されます。

施設をご利用されている方々を支え、自身の生活や育児を行い、家族を支えている職員にとって、現状には制度の陰にある不安感を持っています。

法人（施設）運営目標 3、事業所の安定

養護老人ホームやケアハウスの管理運営委託料については、一定額を取得できましたが、収入の約1/3を締める介護保険収入は相当の減額が年度当初から想定されていきました。

難聴者や認知症者への個別処遇の充実や、長時間（24時間）対応については、介護報酬改定内容を精査して年度内にサービス提供体制の変更を行おうとしていましたが、想定以上に介護報酬収入が少なくなり、体制強化（人員配置の強化）を伴う改善については、先送りせざるを得ないことになっています。

あわせて介護報酬約10%減収の回復を計画いたしましたが、23年度末集計で9千7百万円の介護収入が、24年末では介護報酬収入が8千万円になり、結果約15%の減収となり、大きな課題を残す結果となりました。

施設ご利用者を1人でも多くすることが、安定した収益確保につながりますので、そのためにはサービスの質の向上が重要と考え、積極的に施設内の研修会を開催することや、外部の情報収集のため、関係機関が開催する会議にも参加してきました。今後とも内部研修については、より充実を図っていくことが求められています。

施設の設備機器は設置後15年経過し、施設設備等の修繕については、老朽化や耐用年数の超過で、平成24年度も買換・取替・更新等に対処しています。不具合の発生は直接施設ご利用者の生活に影響しますので、すみやかな修理に努めました。

施設管理にかかる諸費用を節減するため、自法人での修理対応を優先することや、外注する維持修理費についても、軽減出来るよう取り組みました。今後も施設の維持修繕費の節減に努めます。

建物関係や施設設備の関係については、施設設置者である田辺市と協議を行い、計画的な対処を依頼しています。

今後に向けた課題

年間を通じて活動してきた中で、課題も見えています。

まず、自然災害等で電気の供給が停止すると、現状の非常発電装置では、消防設備の一部と非常保安灯に電気を供給するだけで、他の設備をバックアップする能力は具備されていません。電気により稼働している給水給湯や照明とともに、電気式調理器や冷蔵庫冷凍庫が使えず、食住の機能はほぼ完全に停止することになります。地域の避指定難所である「たきの里」が避難者に当座の安堵を得てもらうためにも、一定の能力を持った自家発電装置が必要であると考えています。

また、建物外部の防水塗装は基本耐用保障年数が10年とされており、塗装の劣化は酸性雨や塩害の影響を躯体に与え、コンクリートの強度劣化につながるため、建物外壁防水塗装他のメンテナンスが必要となっています。

このように、危機管理面にも大きな脆弱性が存在しています。

次年度以降も、地域で当法人が必要と認識されるよう、事業を適正に運営し、ご利用者の信頼を保持し、法人の存在感を高揚させていくように取り組み、求められる成果の達成を目指し、継続して取り組みます。

平成24年度田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」各施設の事業計画を以下の通り定め実行してきた結果について報告します。

(一般会計)

1. 田辺市社会福祉事業団本部事業として計画した結果は以下のとおりです。

1. 適切な事業団運営に取り組みました。運営動向を常に把握して分析を行い、結果に適した修正を行い、制度改定にも対応して健全な運営の維持につとめてきました。外部情報は、会議や機関誌等々、あらゆる機会を通じて取得し、事業運営に生かしています。
2. 法人内部の月例報告等を通じて現況を把握し、健全な会計運営に努めました。
3. ホームページの更新は諸規程の改定が遅れたため、適時の更新が未完に終わりました。
4. 施設職員の資質向上にむけた研修会を定期的に行いました。
一般研修・・・会計研修・認知症・レクリエーション
人権研修・・・人権研修
5. 人事評価制度を運用する段階には至りませんでした。人事管理の適正化を図るため、退職者補充を中心とした採用から、24年度には公正採用を実施しました。

2. 養護老人ホーム「千寿荘」

- ① 定員 養護老人ホーム76名及び生活管理指導短期宿泊事業分 2名
- ② 職員 15名
- ③ 事業運営計画

養護老人ホームでは、過去の生活スタイルや人生経歴の異なる入居者に対応し、充足感に満ちた生活を送っていただけるよう、援助・助言・生活支援・見守りを実行しています。また、明るく開放感の有る施設運営・家庭的な雰囲気作りを心掛け、自宅生活と同じ心境で過ごしてもらえる様、更に日々の生活では協調性・連帯感をもって集団生活を営んでいただけるように留意し、個々の状況に即した役割と自己責任の実行を求めると共に、適切な支援を提供してきました。

最近特異な行動をされる入居者がおられ、近隣の入居者や職員が行う接遇に影響が及ぶことがあります。都度注意を行います但其の性癖は改めてもらえません。このための気配りや防止対策を検討し実施して、自覚を促したいと考えております。年度内の動向では施設外転居となっています。

施設運営計画では、毎月の懇談会、行事毎の実行委員会、意見箱の設置等、入居者との垣根を無くす為に意見の交流を図っております。それにより問題意識を入居者と共有し、より一層生活しやすい施設となることを目標に掲げ運営してきました。

③-1 入居者処遇計画作成と実践

入居者の処遇計画では、入居者個人の有する相違を尊重しながら適切な状況把握に努め、それに見合った身体的・精神的な配慮をして、個別処遇計画を詳細に作成しています。作成した個別処遇を実践すると共に、客観性を失わない評価にも心掛けています。

四季折々に執り行う季節関連行事や文化活動への参加の呼び掛けを通じて、入所者間の交流を促進してきました。個々の趣味・特技を活かした創作・文化・クラブ活動を推進して、安ら

ぎと充実感を備えた生活環境を構築し、少しでも活動的な生活状況にしています。

③-2 家族交流

入居者の親族との連携を密にする為に、親族への情報提供についてはごく限られた範囲となっています。

③-3 在宅生活移行支援

福祉施策が在宅サービスに向いていることから、生活力の回復が確認できれば、入居者の意見・意欲・能力を鑑み、地域生活への移行を支援しようと考えますが、現状心身の現状から可能性はうすい。

③-4 施設生活支援（嘱託医健診、千寿荘体操竹踏み体操）

加齢に伴い、何かと不自由の増加が顕著な入居者に対応した、健康の維持促進に努めています。そのため、体力の維持増強を目的とした機能訓練（千寿荘体操・竹踏み体操・リハビリ体操）を実施しました。平成25年2月には流行性腸炎が流行し、20数名の患者が発生しています。このほか健康維持のため個々の状況に即した食事環境を提供し、食事面でも常に楽しみを提供できるよう努めています。

③-5 介護保険利用支援

要介護認定を受けている入居者には、介護保険サービスの受給を受けられるよう円滑な援助を行ないました。これらの方々には『特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者介護サービス』を適切に利用していただけるよう支援しています。

④日課・・・つかず離れずの感覚で確実に実施しています。

起床時	安否確認	更衣確認介助	洗面	排泄
朝食時	朝食摂取	口腔ケア	服薬確認	
健康管理	体温・血圧測定	竹踏み体操	通院	入浴 居室清掃
昼食時	昼食摂取	口腔ケア	服薬確認	
午後	レクリエーション	クラブ活動	竹踏み体操	外出届 出金依頼
夕食時	夕食摂取	服薬確認		
就寝時	更衣確認介助	排泄	就寝確認	
深夜帯	巡回安否確認	介助		

⑤月別計画・・・別紙養護老人ホーム事業報告の通り

月別事業計画

月例行事計画

⑥その他

行動範囲が相対的に狭くなっていますので、活動の活性化のため、歩行訓練や屈伸等の筋力維持を目標としたメニューに参加を呼びかけました。

3. ケアハウス「神島」

① 定員 15名

② 職員 3名

③ 事業運営基本計画

近年の利用者像は自立した入居者が減少し、介護サービスを利用される方が多くなっていま

す。「幻覚」を訴える方や「物の無くなり」を訴えられる方も少なくなく、個別ニーズから、意見や要望に添って、柔軟に対応することや、少人数である事をメリットとして活かし、利用者の自主性、相互扶助精神を大切にされた雰囲気作りに努めています。

利用者が自立した生活をできるだけ続けられるように、気軽に相談に応じ、利用者ごとの個別処遇計画にそって個別処遇を実施するとともに、事後の評価を行いました。

要介護認定を受けた利用者には、円滑なサービス利用が図られるように支援してきました。

利用者の健康の維持増進のため、定期的健康検査や生活習慣病の予防と改善を考え、生活維持能力の増進のために、機能訓練参加を呼びかけました。

また、個々の状態に合わせて、利用者が楽しみに出来る行事を計画実施しています。

④日課

起床時	安否確認	更衣確認	介助	洗面	排泄
朝食時	朝食摂取	口腔ケア	服薬確認		
健康管理	体温・血圧測定	竹踏み体操	通院	入浴	
昼食時	昼食摂取	口腔ケア	服薬確認		
午後	レクリエーション	クラブ活動	竹踏み体操	生活相談	
夕食時	夕食摂取	服薬確認			
就寝時	更衣確認	介助	排泄	就寝確認	
深夜帯	巡回安否確認	介助			

⑤ 月別事業計画及び月例事業計画 別紙ケアハウス事業報告の通り

- ・月別事業計画
- ・月例行事計画

4. たきの里デイサービスセンター

① 利用人員

- ・通所介護事業 35人(1日)(介護保険事業)
- ・介護予防通所介護事業 (介護保険事業)
- ・通所介護事業(障害者) 5人(1日)(支援費事業)
- ・特定高齢者通所介護予防事業 5人(1日)(田辺市受託事業)

② 職員 7名

③ 事業運営基本計画

介護保険制度による通所介護事業所・介護予防通所介護事業所を運営するとともに、支援費制度及び、生きがい活動支援事業・特定高齢者通所介護予防事業を運営しました。

サービス提供の基本方針としては、利用者から選択される、サービスの提供を行うことを基本に、職員の資質の向上をはかり、利用者本位のサービスの提供を行っています。

そのため、利用者が自ら集団をつくり、その中でお互いに関わり合い、それらを通じて楽しい経験を積み重ねていけるよう計らい、利用者が主体的にすごせるような場を設定して、自由に行動することを大切にして、諸事業を計画し実施しました。

特定高齢者通所介護予防事業については、特定高齢者が要介護状態等への進行を防ぐため、比較的リスクの低い、運動向上トレーニングを週1回実施するとともに、定期的に効果測定を

行い、個々の基礎体力の向上を目指して実施し好評を得ています。

④ 日課

朝礼	職員日程確認
迎車	在宅訪問
受け入れ	水分補給、健康チェック、手帳確認、体調確認、要望確認
入浴	入浴サービス提供、身体変化の有無確認、
健康体操	嚙下体操
昼食	昼食摂取
休息	
午後	レクリエーション 外出、喫茶の週、
おやつ	おやつ摂取、体調確認、連絡帳記入
送り	在宅送り届け
記録整理	個人情報記録

⑤ 事業計画別紙デイサービス事業報告の通り

たきの里地域福祉交流センター

たきの里と地域住民との交流の場として、積極的に視察研修等を受け入れるとともに、資格取得実習者についても受け入れています。また、知的障害者の社会参加と就労の訓練の場となっている、福祉ショップの運営に対しても支援しました。

5. たきの里訪問介護事業

職員11（兼務10名）（常勤換算3名）

事業運営基本計画

事業所訪問介護職員は要介護者及び要支援者の心身特性を的確に踏まえ、その有する能力に応じた自立生活の実現を支援しています。また、可能な限り利用者が在宅にて健やかな生活の存続を適えられるよう維持向上・改善を図り、かつ要介護状態の悪化を予防し、充足感に満ちた日常生活の営みを支援することを目標とし、入浴・排泄・食事・居室清掃・その他生活全般に亘る援助を提供してまいります。

その支援を通じ、利用者の残存機能の活用と意欲的な余生の充実を実現してもらえよう今後とも研鑽を怠らず、多種多様で変化に富むニーズに対応した支援を展開しています。

今後より施設職員が積極的に地域社会と関わり合う事により、貪欲に情報を吸収し専門性を高めると共に、地域住民へ要介護者の現状をアピールし協力を願える社会の実現を模索していき、訪問介護サービスの質の向上を図っていく所存です。

(特別会計)

6. 居宅介護支援事業

① 職員 4名（専任2名、兼任2名）

② 事業運営基本計画

利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、その利用者が可能な限り居宅にお

いて自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場に立った中立・公正な支援を行いました。

具体的には、利用者の心身機能、活動（生活）、参加(人生)を理解し、十分なアセスメントを行い、そして、それによって生活障害の改善が図られたかのモニタリングも確実に実施しサービス事業所や行政等との連携、調整を図りました。

更に、利用者に対しての質の高いサービス提供が行えるよう介護支援専門員の資質の向上に努めてきました。

③目標

- 居宅介護支援事業の提供に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいような説明に努めました。
- 介護支援専門員1人あたりの標準担当件数を毎月、介護保険利用者35件、介護予防利用者8件を確保する。
- 運営基準減算数に該当しないように、運営規程に基づき利用者の個別訪問、評価、担当者会議等を確実に実施しました。
- 専門職としての、業務を的確に行えるよう内外的な研修会にも参加し、資質向上に努めています。
- 利用者、家族、医療機関、サービス事業者との連携を密にし、利用者本人に最も適切な支援を継続的かつ計画的に行っています。
- 苦情処理体制については、利用者、家族が安心してサービスを受け入れられるよう、不満や苦情に迅速かつ適切に対応しました。

④月例事業計画

- ・担当者会議、給付管理業務、各種サービス等申請代行
- ・相談支援、個別訪問、ケアマネジメント（課題分析→介護計画作成→評価）

7. 特定施設入居者生活介護

(養護老人ホーム千寿荘特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業)

- ① 定員76名
- ② 職員15名（兼務12名）（常勤換算5名）
- ③ 事業運営基本計画

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業の基本業務として、以下の生活介護支援を実施します。

- ア) 利用者ニーズの把握と生活相談、
- イ) 介護サービス計画の作成、
- ウ) 安否の確認、
- エ) 契約による介護サービス事業者のサービス提供体制の確保、

利用者が要介護状態、要支援状態となった場合においても、その心身の状況や、置かれている環境等に依じて、利用者やその家族の意向を基に、必要な支援を行います。サービスの提供に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの、緊密な連携を図り、適切かつ円滑に、総合的な介護サービスが提供されるように努めました。

写真資料

平成24年度 たきの里行事等動静記録

千寿荘入所者 百歳長寿のお祝い



千寿荘遠足



坂東よしえ会訪問



なごみの会訪問



クリスマスイルミネーション安田電設寄贈



美容組合定例訪問



夕涼み会



夕涼み会 踊り



敬老会演舞



わんぱく保育所訪問



ラブワーク訪問



新庄第2小学校訪問



たきの里生け花クラブ有志



新庄第2小学校から訪問お礼手紙



デイサービスクリスマス会



わんぱく保育所訪問



みんなで新年挨拶 元旦祝い膳



紀南農協から特産品寄贈



たきの里デイ外出 足湯



たきの里デイ外出 海岸散歩



救急救命訓練・職員研修



2階廊下 給湯管漏水



1階和室 給湯管漏水

